

第3回芦屋市市民参画協働推進会議

日 時：平成27年2月20日（金）

午後6時～午後8時

場 所：芦屋市役所 北館2階 会議室3

1 開会

2 議題

(1) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画（素案）へのパブリックコメントの結果について

(2) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画（案）について

(3) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画スケジュールについて

3 閉会

「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」(素案)への意見募集結果

1. 実施概要及び結果

(1)実施期間

平成27年1月11日(日曜日)～平成27年2月10日(火曜日)

(2)閲覧方法

市ホームページ, 市役所南館1階市民参画課, 市役所北館1階行政情報コーナー, ラポルテ市民サービスコーナー, あしや市民活動センター, 地区集会所(潮見集会所を除く)

(3)意見件数

14件(7名)

2. 意見の分類とその件数

・計画の前提や定義について	4件	
・文章表現について	4件	
・支援策について	2件	
・行政や団体の連携について	2件	
・人材育成について	1件	
・成果目標について	1件	計14件

3. 意見の対応区分とその件数

A(意見を反映): 意見を反映するもの	5件
B(実施にあたり考慮): 計画の実施段階で意見内容を考慮するもの	2件
C(素案に考慮済み): 意見の趣旨が素案に織り込まれているもの	2件
D(説明・回答): 質問・意見に対する回答	5件

計14件

4. 意見の概要と市の考え方

意見 番号	市民からの意見（概 要）	取扱 区分	市の考え方
3-1	<ul style="list-style-type: none"> • 全体 第1次の計画と結果は一般市民にはどのように周知させているのか？ 	D	<p>現在の芦屋市市民参画協働計画については、平成20年に、広報あしや及びホームページにおいて周知しました。結果につきましては第2次芦屋市市民参画協働推進計画（素案）の審議会（芦屋市市民参画協働推進会議）で現計画の推進の結果について審議していただいた議事要旨と資料をホームページ（附属機関のページ）で公表し、周知しています。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> • 全体 芦屋市において「市民参画・協働による住みよいまちづくり」をうたうこの根本に間違いがあると思います。芦屋は近所づきあいをしない、というのが芦屋に住む流儀でした。芦屋市民が近隣の人と共同で何か出来るのでしょうか？長く培った「大人の芦屋」の風土を蹴飛ばしていくのですか？積み重ねる会議がアリバイ作りのように、結論に向かっていっているように思えるのが気色の悪さです。芦屋の積み上げてきた良い所を残し、広げ、独自性を深めてほしい。 	D	<p>昭和48年の芦屋市自治会連合会結成当初においても、40自治会が、街の美化等の地域活動を担うなど、協働でまちづくりが進められてきました。</p> <p>平成26年1月から2月には、市民2,000人を対象にして参画と協働についての意識・行動調査を行いました。その結果、回答いただいた方の約6割の方が、市民活動や地域活動について参加したいというご意向でしたので、今後も、市民参画・協働を推進していきたいと考えます。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> • 全体 NPO団体・自治会が芦屋市を担うということを意識・活動していくことが重要と考えております。そのためには、全面的に地域自治を出す事と、次世代のために若年者の人材確保のための育成講座の開催や、市民と自治会・NPO団体・行政との課題等の解決のための話し合いの場を設ける必要があることも盛り込んでいただきたいと思います。 	A	<p>「自治会や市民活動団体などが市と協働して地域を担うまちづくり」と基本目標1の上に記載します。また、市民と行政との協働に基づく事業などに対する支援策を充実する方策を検討します。</p>

意見 番号	市民からの意見（概 要）	取扱 区分	市の考え方
4-1	<ul style="list-style-type: none"> • p.全体 計画名称そのものを「芦屋市市民自治推進計画」と改めてはどうか。「参画」という用語を根本的に見直してはどうか。 	D	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第2条（2）で「市民参画」を定義し、第17条で「推進計画」を定めていることから、用語や名称の変更はしないでこのままで進めます。
4-2	<ul style="list-style-type: none"> • p.2 「市民」の定義 「市民」の概念定義から「法人その他の団体」をはずすべきだ。 	D	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第2条（1）で、「市民」を「市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。」と定義しています。住所が市内になくても芦屋市に貢献する法人などの団体も積極的に市民と解釈し、広く英知を結集して、より良いまちづくりを行おうとすることを目指しています。
1-1	<ul style="list-style-type: none"> • p.4 基本目標1…「まちづくりの主体は、市民にほかなりません」とありますが、次の文章とのつながりが無いように思えるのでこの書き出しは必要ないかと思われます。 	A	次の文章とのつながりが薄いように思われますので、削除いたします。
6	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニティスクールとの連携をうたってはどうか。 	B	素案 p.5 「(3) 未来のまちづくり人を育てる」では「親子での市民活動・地域活動（コミュニティ・スクールなど）への参加促進」と記載しています。
1-2	<ul style="list-style-type: none"> • p.6 基本目標1「(4)人育ちを支える」 「将来の地域を支える人材を発掘・育成します。」とありますが、「育成」とはだれが育てるのか、上に立つものがいるというより「共に学ぶ」という気気持ちでの取組の方が良いのではないのでしょうか。 	A	「○将来の地域を支える人材を発掘し、『人そだち』を支えます。」といたします。

意見 番号	市民からの意見（概 要）	取扱 区分	市の考え方
1-3	<ul style="list-style-type: none"> • p.6 基本目標1「(4)人育ちを支える」 「〇地域の自治に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。」とありますが、自治＝自治会と考える方もあるかと思いますので、大きく捉えて「自治」を「活動」に替えてはどうでしょうか。 	A	<p>「地域の自治」とは地域を自ら治めることをいいますが、自治会の活動だけではないので「地域活動の活性化」といたします。</p>
3-2	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会が有機的に機能するためには人材の育成が当然で、自治会活動に参加する人を増やすことが必須。そのためには自治会活動が市民生活にいかに必要なかを行政側から市民に啓蒙する必要がある。 	C	<p>素案 p.6「(4)『人そだち』を支える」において「市民活動・地域活動に関する啓発の充実」をうたっており、今後とも「人そだち」を充実していきます。</p>
1-4	<ul style="list-style-type: none"> • p.8 基本目標2「(3)市民の意欲と力を活かす」 ワークショップからの意見で「地域のことは、60代からやればいい」とありますが、誤解されることもあるかもしれないので「60代（退職後）」としてはどうでしょうか。 	A	<p>「地域のことは、60代（退職後）からやればいい」といたします。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> • 「自治意識」の向上と「減災意識」の定着のために助成金等の制度を新設してはどうか。 	C	<p>「自助意識」と「減災意識」については大切なものと考えております。素案 p.8には「地域防災などをテーマにした総合的な交流会の開催」などをうたっており、今後これらの支援に取り組みたいと考えています。</p>
3-3	<ul style="list-style-type: none"> • 行政組織の縦割りでいろいろな要望をするため役員が大変な負担を強いられている。課題・テーマによっては各組織毎に下ろすのではなく行政内で横断的に連携することが必要と思う。組織を超えてプロジェクトチームを組むような方法も検討してもらいたい。（例：防災、要援護者への支援等） 	B	<p>素案 p.11「(2)庁内のつながりを密接に」に、「調整関連課間の連携 など」と記載しておりますので、これらに基づいて検討していきます。</p>

意見 番号	市民からの意見（概 要）	取扱 区分	市の考え方
4-3	<ul style="list-style-type: none"> • p.12 成果目標 「成果目標」では、主観的なものを はずし、「主権在民」の立場からの市 民自治の客観的な指標を考えるべき だ。	D	将来、市民参画協働の推進状況を数値と して表すことができる、客観的な指標を 成果目標としました。